

平成二十二年十二月一日提出
質問 第二三二二号

養殖ホタテ貝の高水温被害対策に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

養殖ホタテ貝の高水温被害対策に関する質問主意書

今年の夏は記録的な猛暑となり、その影響により青森県の陸奥湾において異常高水温となり、ホタテ貝養殖の大量斃死などが発生し壊滅的な被害状況となった。

この事態は、漁業者はもとより加工業者も含めホタテ貝養殖産業に、甚大な被害をもたらし、ひいては地域経済にも大きな危機感をもたらしている。

従って、次の事項について質問する。

一 最新の青森県陸奥湾におけるホタテ貝養殖の被害状況は、どのようになっているのか。量・金額等具体的に示されたい。

二 漁業者の生活・経営における大きな不安に思いをいたすとき、漁業共済金の早期支払いが不可欠であるが、その見通しはどのようになっているのか。加えて、最大限の救済を図るため、共済制度の活用を国はどのように考えているのか。

三 二に関連し、漁業者の生活・経営に対する融資等金融対策として、これまでの借入金の返済猶予や、新たな融資、また利子補給等の手厚い救済対策を講じるべきと考えるが、国はどのように対応していくの

か。

四 今回の甚大な被害を受けたホタテ貝養殖従事者や関連加工従事者の失業対策に、国はどのように対応するののか。

五 ホタテ貝水産加工業者の経営に対し、金融対策等、国はどのように支援していくののか。

六 今回の甚大な被害に対し、陸奥湾沿岸の市町村や県も、それぞれ全力で救済対策を講じつつあることからも、これら地方自治体に対し、特別交付税等、国はどのように支援をしていくののか。

七 今回の甚大な被害に対し、被害状況に応じては、いわゆる天災融資法を発動することも、国として考えがあるののか。

八 今回の甚大な被害を受け、母貝の確保や稚貝の確保等を含め次年度のホタテ貝養殖に向け、国はどのように対応していくののか。

九 持続的かつ安定的なホタテ貝養殖の確立に向け、国として試験研究を推進していく考えはあるののか。
右質問する。